

(総合)振興局名	河川番号	河川及び湖沼名	河口禁止区域設定(P21)	北海道漁業調整規則(P24)	内水面委員会指示(P30~43)	遊漁規則(P25)	内水面区画漁業権(P28)	掲載ページ
根室	97	伊茶仁川	○					43
	98	忠類川	○					43
	99	古多糠川	○					43
	100	薫別川	○					43
	101	元崎無異川	○					43
	102	植別川	○					43
	103	春苧古丹川	○	○				43
	104	羅白川	○					43
	105	サシルイ川	○					43
	オホーツク	106	イワウベツ川	○				
107		ホロベツ川	○					43
108		ベレケ川	○					43
109		オンネベツ川	○	○				43
110		糠真布川	○					43
111		奥薬別川	○	○				43
112		斜里川等	○	○(エトンピ川)	○			43
113		止別川	○	○				42
114		浦士別川	○					42
115		濤沸湖				○		42
116		藻琴湖				○		42
117		藻琴川	○					42
118		網走川	○	○		○		42
119		網走湖等				○		42
120	常呂川	○					42	
121	湧別川	○					42	
122	コムケ湖						42	
宗谷	123	渚滑川等	○	○(ウツツ川)				37,39
	124	興部川等	○	○(本流・ペンケ川)				39
	125	幌内川	○	○				39
	126	フォーレツプ川	○	○				39
	127	徳志別川	○					39
	128	北見幌別川等	○	○(バンケナイ川)				39
	129	頓別川	○			○		39
	130	ボン沼・クツチャ口湖等				○		39
	131	鬼志別川	○					39
	132	知来別川	○					39
留萌	133	下苗太路川	○	○				38
	134	増幌川	○	○				38
	135	天塩川等	○	○(バンケナイ川 及び美利ケ川)				38,39
	136	遠別川	○					38
	137	風連別川	○					38
	138	信砂川	○	○				33,36
上川	139	曇寒別川	○	○				33,36
	140	朱鞠内湖等		○(流入河川)		○		37,39

### 河口付近等におけるさけ・ます採捕禁止区域一覧(第42条関係)

- 注 1 左右河岸の規制区域は標柱などで示されています。沖合距離は最大高潮時の海岸線からの距離です。  
 (左海岸とは河口から海に向かって左側の海岸です。)  
 2 この表で示している距離のうち、( )内の数字は、標柱までの一応の目安として利用してください。  
 3 河川内でさけ・ますを採捕することは、水産資源保護法及び北海道漁業調整規則で禁じられています。  
 4 禁止期間の後ろには「海区」と記載されているのは、「海区委員会指示」のことです。  
 5 委員会指示の内容は、令和5年度の実績です。令和6年度の委員会指示の内容については、釣行の前に関係する(総合)振興局もしくは海区漁業調整委員会(巻末参照)にお問い合わせください  
 (令和6年8月頃にはホームページに掲載予定)。

振興局名(総合)	河川及び湖沼名	区 域				沖 合 方 位 (メートル)	禁 止 期 間 (令和4年度実績)	
		河川口及び湖沼口沿岸 左 海 岸 (メートル)	右 海 岸 (メートル)	沖 合 左 方 (度分)	右 方 (度分)			
石狩	浜益川	100	200	280.00	280.00	300	9.2~10.11 海区注4,5参照	
	厚田川	(200)	(100)	268.00	268.00	右 100 左 200	5.1~8.31	
	石狩川	(1,000)	(1,000)	312.30	300.35	2,000	5.1~11.30	
	後志	余市川	(500)	(500)	31.13	31.13	500	5.1~6.30 8.20~11.30
		積丹川	(300)	(300)	325.00	270.00	300	5.1~8.31
		余別川	(500)	(200)	70.00	320.00	150	5.1~8.31
		珊内川	300	(300)	243.00	243.00	300	4.1~8.31 海区注4,5参照
		古宇川	(300)	(300)	225.00	225.00	300	4.1~4.30 海区注4,5参照 5.1~8.31
		野束川	(300)	(700)	345.00	5.00	600	4.1~8.19 海区注4,5参照 8.20~11.30
		尻別川	(1,000)	(1,000)	299.30	300.00	1,000	4.1~4.30 海区注4,5参照 5.1~11.30
		朱太川	(500)	(500)	25.33	2.11	500	5.1~8.31
太平川	150	(150)	40.00	30.00	150	5.1~8.31		
檜山	泊川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31 9.1~10.31 海区注4,5参照	
	千走川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31	
	千走川	(500)	(800)	344.00	0.00	右 700 左 300	4.1~10.31 海区注4,5参照 (5.1~8.31の期間は上記区域を除く。)	
	須築川	(300)	(300)	259.00	259.00	300	4.1~8.31	
渡島	後志利別川	(1,000)	(1,000)	281.45	281.45	1,000	4.1~11.30	
	太櫓川	(500)	(500)	306.00	306.00	500	4.1~8.31	
	白別川	(300)	(300)	212.00	208.00	300	4.1~8.31	
	突符川	(300)	(300)	252.34	252.34	300	4.1~8.31	
	姫川	(300)	(300)	254.00	254.00	300	4.1~8.31	
	厚沢部川	(700)	(700)	274.30	262.30	700	8.20~11.30	
	天野川	(300)	(400)	20.00	325.00	300	8.20~11.30	
	石崎川	0	(150)	302.00	302.00	300	4.1~8.31	
	見市川	(500)	(500)	210.32	210.32	500	4.1~8.31	
	相沼内川	(400)	(400)	242.00	242.00	400	4.1~11.30	
渡島	大鴨津川	(300)	(300)	246.00	246.00	150	6.1~8.31	
	小鴨津川	300	300	246.00	246.00	150	6.1~8.31	
	茂草川	(300)	(300)	220.00	220.00	200	6.1~8.31	
	及部川	(300)	(100)	180.00		右 0 左 100	6.1~8.31	
	福島川	(500)	(500)	135.00	135.00	500	9.1~12.10	
	知内川	(1,000)	(1,000)	90.00	90.00	1,000	9.1~12.10	